

## 仕様書

## 1. 件名

ウェブアクセシビリティ診断、JIS 基準への適合変更コンサルティング業務

## 2. 目的

NEDO では、2011 年から公式ウェブポータルサイトを開設し、公募、ニュース、イベント等の情報を公開している。ウェブアクセシビリティは、高齢者や障害者を含む誰もが公共分野のウェブサイトを利用することができるよう 2016 年に総務省からガイドが公表され、独立行政法人のウェブサイトについては対応を求められている。

本業務では、NEDO ウェブポータルサイトから代表ページを選定してウェブアクセシビリティの分析診断を行い、さらに JIS 基準への適合のための具体的な対応方法、ノウハウ取得を目的に、専門的知見に基づくコンサルティング業務を行う。

## 3. 調査対象範囲

NEDO のウェブサイト規模では 40 ページが達成基準となるため、<https://www.nedo.go.jp/>配下のうち、40 ページを対象としてアクセシビリティ診断ページを選定する。なお、診断対象ページの選定は、NEDO ウェブポータルサイトで使用しているテンプレート（以下、表 1 を参照）を網羅するよう発注者と協議のうえ、実施すること。

表 1.テンプレートの種類

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| T01：トップページ（日）      | T13：事業・プロジェクト個別詳細ページ |
| T02：汎用一覧ページ        | ジ                    |
| T03：技術分野一覧ページ      | T14：最近の動き一覧ページ       |
| T04：汎用詳細ページ        | T15：最近の動き詳細ページ       |
| T05：イベント詳細ページ      | T16：パンフレット一覧ページ      |
| T06：プレスリリース詳細ページ   | T17：パンフレット個別詳細ページ    |
| T07：記者会見詳細ページ      | Z01：URL・ファイル掲載用      |
| T08：入札情報詳細ページ      |                      |
| T10：公募情報（予告）詳細ページ  |                      |
| T11：公募情報（本公募）詳細ページ |                      |
| T12：公募情報（決定）詳細ページ  |                      |

## 4. 業務内容

## (1) スケジュールの設定

本業務全体のスケジュールについて、発注者と協議のうえ決定すること。

## (2) JIS X 8341-3 に基づく診断

JIS X 8341-3 に基づく診断は全項目を対象とする。総務省が提供するアクセシビリティ評価ツール

「miChecker」を用いて検査し、その後、JIS 基準への適合のための変更の要不要判断を目視により行い、報告書として提出すること。

(3) 技術コンサルティング

上記(2)についての結果を発注者に伝えるとともに、変更が必要な箇所についてどのような変更を実施すべきかの技術コンサルティング業務を行うこと。コンサルティングした内容は、報告書として提出すること。

(4) 最終アクセシビリティ診断

上記(3)のコンサルティングにより変更した後のページについて JIS X 8341-3 に基づく診断を実施し、最終的なアクセシビリティ診断の報告書を提出すること。

(5) その他付帯事項

(1)～(4)の業務に付帯する事項を実施すること。

5. 履行期限

2023年11月17日（金）

6. 納入物及び納入期限

本業務における納入物の名称、本仕様書上の記載箇所及び納入期限は「表 納入物一覧」のとおり。

表 納入物一覧

| 項番 | 名称                               | 記載箇所  | 納入期限           |
|----|----------------------------------|-------|----------------|
| 1  | JIS X 8341-3 に基づく診断と変更の要<br>要報告書 | 4.(2) | 契約締結後、4週間以内    |
| 2  | 技術コンサルティング業務報告書                  | 4.(3) | 2023年8月31日（木）  |
| 3  | 最終アクセシビリティ診断報告書                  | 4.(4) | 2023年10月31日（火） |

(1) 全ての納入物は電子媒体1部、紙媒体1部を納入すること。電子媒体の形式はMicrosoft Office 365  
又はAdobe PDFで扱える形式とし、特殊な形式で納入する場合は、発注者に事前相談すること。

(2) 全ての納入物は日本語で記述すること。

7. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー20階

NEDO 広報部

8. 業務完了の通知

全ての業務が完了したときは、完了報告を2023年11月17日（金）までに書面で発注者に通知すること。

9. 情報管理体制

(1) 受注者は本業務で知り得た情報を適切に管理するため、次の履行体制を確保し、発注者に対し「情報

取扱者名簿」(氏名、所属部署、役職、国籍等が記載されたもの)及び「情報管理体制図」(情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面)を契約前に提出し、発注者の同意を得ること。また、情報取扱者の個人住所、生年月日、パスポート番号を発注者から求められた場合は速やかに提出すること。

なお、情報取扱者は、本業務の遂行のために最低限必要な範囲で設定すること。

(確保すべき履行体制)

契約を履行する一環として受注者が収集、整理、作成等を行った一切の情報が、発注者が保護を要しないと確認するまでは、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏えいされないことを保証する履行体制を有していること。

- (2) 本業務で知り得た一切の情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏えいしてはならない。ただし、発注者の承認を得た場合はこの限りではない。
- (3) (1)の情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面又は情報取扱者名簿に変更がある場合は、予め発注者へ届出を行い、同意を得ること。

#### 10. 履行完了後の情報の取扱い

発注者が提供した資料又は発注者が指定した資料の取扱い(返却・削除等)については、発注者の指示に従うこと。

#### 11. その他

- (1) 受注者は、本業務を実施するにあたり必要に応じて発注者と協議を行い、発注者と協力して業務を実施すること。
- (2) 対象のページに対してアクセシビリティ診断を行う際は、事前に影響範囲及び内容を提示のうえ診断実施日を発注者と調整すること。
- (3) 本業務で生成される納入物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)及び所有権は全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作物について、著作者人格権を行使しないものとする。
- (4) 作成物に第三者が権利を有する既存著作物が含まれている場合は、受注者は当該既存著作物使用に必要な費用負担及び無制限に使用できる使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
- (5) 納入後1年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること(以下「契約不適合」という。)が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
- (6) 受注者は、本業務を実施するうえで知り得た情報及び発注者から提供され、秘密である旨の表示がなされている情報については、善良なる管理者の注意をもって扱う義務を負うものとする。
- (7) 仕様が無い事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。